

体験プログラムの安全な実施に向けた取組について

高知県では、体験プログラムの実施において、最低限必要となる安全対策やリスク対策などを示した「高知県体験プログラム安全管理ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）や、体験プログラム提供事業者の皆様がガイドラインに基づいた安全管理マニュアルを作成するための手法等を示した「高知県体験プログラム安全管理マニュアル作成手引き」を策定するなど、「安心安全な体験プログラムの提供体制づくり」を推進しています。

令和6年度には、ガイドラインの見直しを行い、より事業者の皆様にご協力いただけるような体制を整えて参りました。

こうした取組にご協力いただける事業者の皆様について、「**安心安全な体験プログラム**」の実践事業者として、**体験プログラムの利用者に向けてPR**させていただきます。

1. 店頭掲示用オリジナルステッカーの配付

各条件を満たした事業者の皆様を対象に店頭等での掲示に活用していただけるオリジナルステッカーを配付いたします。

※ステッカーサイズ：縦20cm×横17cm

※満たした条件に該当する種類（SILVER、GOLD）のステッカーを配付いたします。

※条件を満たしてからステッカーの配付までに時間を要する場合があります。



2. 高知県公式観光情報webサイト「こうち旅ネット」への掲載

上記サイト内の体験プログラム紹介ページにて各条件を満たした事業者の体験プログラムの掲載写真に該当する専用ロゴマークを表示します。

※紹介ページへの掲載及び専用ロゴマークの表示については、条件を満たし次第、順次更新しますが反映までに時間を要する場合があります。

※特設ウェブサイトに登録していただいている体験プログラムは、各OTAサイトからのAPI連携等で表示しているため、登録した事業者名が異なる場合など、全ての体験プログラムに専用ロゴの表示が反映できない場合がございます。



専用ロゴマーク



-SILVER-

ガイドラインを遵守し、サービスを提供することを宣言した事業者

【条件】

- ①ガイドラインチェックリストの提出
- ②ガイドライン遵守宣言書の提出

※チェックリストのNo.1.3.20に○が入っている必要があります



-GOLD-

ガイドラインを遵守のうえ、ガイドラインに沿った自社の安全管理マニュアルを策定している事業者

【条件】

安全管理マニュアルの提出

※ガイドラインに基づく自社の安全管理マニュアルを策定し県に提出すること。なお、提出されたマニュアルは最低限必要と定める項目の記載の有無を県で確認し、必要に応じて修正等をお願いする場合があります。



- 高知県体験プログラム安全管理ガイドライン
- 高知県体験プログラム安全管理マニュアル作成手引き

令和7年1月改訂版 公開URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025052100100/>

お問い合わせ先

(株)モデルビレッジ（高知県安全管理マニュアルサポートセンター）

〒780-0862 高知市鷹匠町1-3-22

TEL & FAX : 088-872-2929

mail : sugimoto@model-village.net

※当センターは「どぶり高知旅キャンペーン推進委員会」からの業務委託を受けています

どぶり高知旅キャンペーン推進委員会事務局

（高知県観光振興スポーツ部 地域観光課内）

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

TEL : 088-823-9612 FAX : 088-823-9256

mail : 020601@ken.pref.kochi.lg.jp